

上智大学経済学会会則

第1条 本会は、上智大学経済学会と称する。

第2条 本会は、経済学・経営学の研究とその発表を目的とする。

第3条 本会は、事務局を上智大学経済学部置く。

第4条 本会は、上智大学経済学部・大学院経済学研究科所属の専任および兼任教員をもって構成する。

第5条 本会は、次の事業を行う。

1. 雑誌「上智経済論集」の発行。
2. ディスカッション・ペーパーの発行。
3. 国内および国外の諸大学・研究機関との資料および研究成果の交流。
4. 学生の研究活動の指導・援助。
5. その他、経済学部教授会または経済学研究科委員会で適当と認めた事業。

第6条 本会の運営は経済学部教授会または経済学研究科委員会の決議による。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 会長（経済学部長）。
2. 編集委員若干名（任期2年）。

第8条 本会則の変更は、経済学部教授会の決議による。

制定：1962年

改正：2012年3月1日

編集後記

情報通信技術、なかでもインターネット接続とコンピューティング・パワーの飛躍的な増大が、様々な分野での活動に大きな影響を及ぼしている。学术研究の世界もその例外ではなく、図書館に足を運んで文献を複写する、「アナログ」な研究スタイルが昔日譚となって久しい。デジタル化の進行によって、かつては想像すらできなかったデータが容易に入手できるようになった。

たとえば、Google社は、1500年から2008年までに出版された約500万点の書籍（当該期間の刊行書籍の約4%相当）に出現する約5000億の語句についてのデータベースを検索できるGoogle Books Ngram Viewerを無償提供している。先日、「このところ、〈学際（Interdisciplinary）〉という単語に接する機会が減ったのでは」と思いつき、検索してみたところ、20世紀後半に上昇してきた出現頻度は確かに2000年頃をピークに下降していることが即座に確認できた。

近年、学会参加者の研究分野が狭まってきつつあるように感じている。多様な研究領域をカバーする、大規模な学会も存在するが、研究発表セッションに足を運ぶと、会場内のメンバーは「いつもと同じ顔ぶれ」になりがちである。学会は「特定分野の専門家同士が議論する場」としての性格を強めつつあるのではないだろうか。

このような状況を踏まえると、上智大学経済学会のような、学部・研究科の所属スタッフをメンバーとする研究者コミュニティの重要性は、多様な観点からの議論が期待できることから、一層高まっていくものと考えられる。

今号の上智経済論集には、投稿論文を含む3本の論文と修士論文サマリーが掲載されている。議論されているテーマは多種多様で興味深い。これらの論考が、多様な視点からの議論の契機となることを期待したい。

(2020年2月10日 編集委員長 網倉 久永)